

# ドイツ・会計税務ニュースレター

## 第 21 回 サステナビリティ

### ポジションペーパー「非財務報告と保証の未来」の概要

2023 年 9 月

#### はじめに

ドイツ公認会計士協会（IDW）は、2020 年 10 月にポジションペーパー「非財務報告と保証の未来（FUTURE OF NON-FINANCIAL REPORTING AND ASSURANCE）」（以下「IDW ポジションペーパー」）を公表しました<sup>1</sup>。少し前に公表された文書ではあるものの、サステナビリティ開示を巡る現在の状況を踏まえても興味深い内容です。そこで本稿では、サステナビリティ情報開示を巡る課題を中心に、当該 IDW ポジションペーパーの概要をお伝えします。

※ 本稿は、Grant Thornton AG（グラントソントン・ドイツ）が作成したものを、和訳・編集したものです。原文（英語）は[こちら](#)をご参照ください。

#### Contents

- ・ 背景
- ・ 非財務報告の課題
- ・ 課題への対応
- ・ おわりに

#### 背景

企業情報の開示は現在、大きな変化の過程にあります。過去何十年もの間、主に株主を想定した財務情報を中心としてきましたが、現在では従業員や地域社会を含むあらゆる利害関係者を想定した、非財務情報に対するニーズが高まっています。企業活動の透明性が高く、かつサステナブルな企業が、利害関係者から事業運営の「お墨付き」を与られる様になりつつあります。

この利害関係者のニーズにより、開示対象には、自社の事業活動が企業とその環境に与える、直接のおよび間接的な影響が含まれます。欧州委員会はまず、2018 年度より NFRD の導入を義務付け、特定の上場企業および金融事業者に非財務情報の報告義務を課すことによって、この重要なパラダイムシフトに対応しました<sup>2</sup>。

そして 2024 年からは CSRD によって、より広範な企業が非財務情報の報告義務を課されることとなります。

<sup>1</sup> <https://www.idw.de/the-idw/idw-factsheets-and-position-papers/index-2.html>

<sup>2</sup> 以上、IDW ポジションペーパー序文より。

## 非財務報告の課題

IDW ポジションペーパーでは、国際的な機関でも非財務報告に関する更なる措置の必要性が認識されており、特に以下の3つの課題があるとしています。

### 1. サステナビリティ報告の国際比較可能性の欠如

NFRD には一般的な要求事項しか含まれていない。欧州委員会の拘束力のないガイドラインによって補足されているものの、非財務情報の比較可能性のレベルは、財務情報のそれには達していない。この問題はサステナビリティ報告基準の標準化の必要性を直接的に表している。

### 2. 財務情報と非財務情報の関連性

かなり以前から統合報告の実現に向けた努力はあるものの、欧州では今のところ、財務情報と非財務情報はほとんど関連のない方法で（すなわち、共通のフレームワークや評価概念がないまま）提示されている。利害関係者のニーズに沿った報告は、最終的にはより広範な統合報告によってのみ達成されるため、既存の概念フレームワークの拡充が必要である。

### 3. 非財務情報に対する保証

企業の財務報告の監査は、資本市場を機能させるために確立された制度である。規制当局と受益者は、監査が行われない限り、資本市場が機能しないことを認識している。

## 課題への対応

IDW ポジションペーパーでは、上記3つの課題に関する立場を明確にしています。

### 1. 非財務報告の標準化

国際的に標準化された比較可能な報告基準が国際資本市場の効率化に役立つことは論を待たず（そのため EU は IFRS を EU 域内市場上場企業の報告基準として採用している）、国際的な基準設定主体が必要である。しかしながら、必要な精度と正確性を備えたグローバルスタンダードが合理的な期間内に確立できない場合、まずは既存の報告フレームワークを活用して欧州レベルでソリューションを提示し、のちによりグローバルな基準を採用する余地を残すことが、現実的なステップであると考えられる。

### 2. 統合報告のさらなる発展

非財務情報は、企業ごとに異なる場所や時期に開示するのではなく、年度財務諸表に添付されるマネジメントレポートの一部として開示されることが急務である。

これは、非財務情報の性格からも読み取れる。すなわち非財務情報は、現時点では財務数値に反映されていないものの、その後の期間において企業に財務的な影響を与える可能性がある事項であり、したがって「プレ財務情報」とも呼ばれる。

ディスクロージャーの目的は、過去の報告期間における企業業績とその構成要素（過去の参照）、および将来の業績達成の可能性（将来の参照）に関する比較可能な情報を提供することであり、昨今は特に後者が重要性を増している。この点で、“完全な包括利益計算書”の作成を容易にするために、これまで非財務的であった項目についても貨幣化されるべきことは明らかであり、この計算書は、企業の現在の財務状況を測定するためにも、将来の業績を

評価するためにも使用することができる。このようなコンセプトの変化は一見難しそうに見えるかもしれないが、ディスクロージャーの歴史が、新たな関連事実の認識と、その評価に基づいていることを念頭に置くべきである。

したがって IDW は、新たな統一基準を策定するという欧州委員会の決定を支持する。

### 3. 非財務報告に関する保証

IDW は、非財務情報についても保証を義務付けることを提唱している。限定的保証も認めるべきだが、あくまで暫定的な措置とすべきである。

非財務情報の保証業務には専門的な知識が必要であることは間違いないが、これは現在でも同様である。特定の監査項目（例えば年金数理業務）にはその為のノウハウが必要であり、監査人は必要な都度、専門知識を習得してきた。

財務諸表の監査人はマネジメントレポートを通読し、財務諸表及び監査人が監査の過程で得た知識との重要な相違の有無を検討することを求められている。財務情報と非財務情報という関連する要素に対して、異なる監査人が各々検討を実施することを要求する正当な理由はない。

## おわりに

以上の通り、「プレ財務情報」とも呼ばれる非財務情報の開示は、ステークホルダーに対し、自社の将来の企業価値に関する示唆を与えるものであり、その重要性は非常に高いと考えられます。

グラントソントンの専門家が貴社のサステナビリティ開示をサポート致します。

## お問い合わせ先

Grant Thornton AG（グラントソントン・ドイツ）では、ドイツに進出する日系企業のために、デュッセルドルフ・オフィスにジャパンデスクを設けております。監査・保証業務、移転価格、グローバルタックスマネジメントを含む税制サポート、内部統制、事業戦略コンサルティングなど、貴社のドイツへの進出の程度や事業規模に応じたサービスのご提供が可能です。

ドイツでのビジネスサポートをお探しの日系企業様がありましたら、是非グラントソントン・ドイツ ジャパンデスクにご相談ください。

## 担当者



井上 広志 Hiroshi Inoue

Grant Thornton AG | Head of Japan Desk | Partner

公認会計士（日本）

E hiroshi.inoue@de.gt.com

W grantthornton.de

## Disclaimer

本文書の正確性、適切性には慎重を期しておりますが、いかなる保証も与えるものではありません。本文書は情報提供のみを目的として作成されています。本文書で提供している情報は、利用者の判断・責任においてご使用ください。本文書は専門的、技術的、法律的なアドバイスを提供するものではありません。本文書で提供した内容に関連して、利用者が不利益等を被る事態が生じたとしても、グラントソントン及びグラントソントン加盟事務所は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。